

# 第3次地域知財活性化行動計画

2023年5月  
特許庁

## 目次

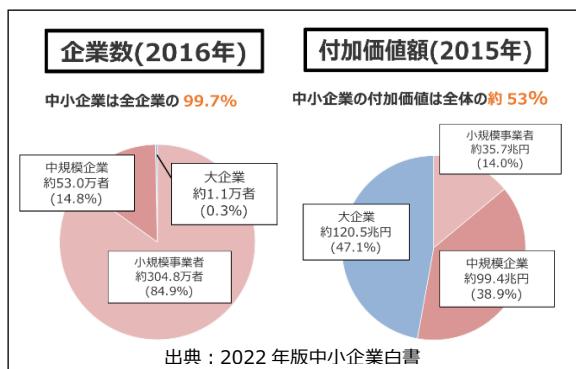
I . 総論 .....	2
1 . はじめに.....	2
2 . 第 3 次地域知財活性化行動計画策定の経緯について .....	4
( 1 ) 第 2 次行動計画の策定 .....	4
( 2 ) 第 2 次行動計画の実績及び成果.....	4
( 3 ) 第 2 次行動計画策定後の現状及び課題.....	6
II . 計画期間内に取り組む地域知財支援の方針 .....	9
1 . 基本方針.....	9
( 1 ) 基本方針 1 : ターゲットを意識した支援体制の構築と地域における価値創造の促進....	9
( 2 ) 基本方針 2 : 中央と地域における中小企業に対する知財支援のシナジーの創出.....	10
( 3 ) 基本方針 3 : KPI(重要成果指標・アウトプット)の設定・共有と支援施策への活用 ....	10
2 . 推進体制.....	10
III . 第 3 次行動計画の評価・検証・見直し .....	12
1 . 第 3 次行動計画の評価・検証の視点 (KPI 及び効果指標の設定) .....	12
2 . 第 3 次行動計画の評価・検証の体制 (PDCA サイクルの実行) .....	13
3 . 第 3 次行動計画の見直し .....	13

## I. 総論

### 1. はじめに

我が国中小企業は、全企業のうち、99.7%を占め、我が国経済全体を支える原動力となるとともに、特に地域においては雇用創出、地域活性化等の大きな役割を担っている【図1】。

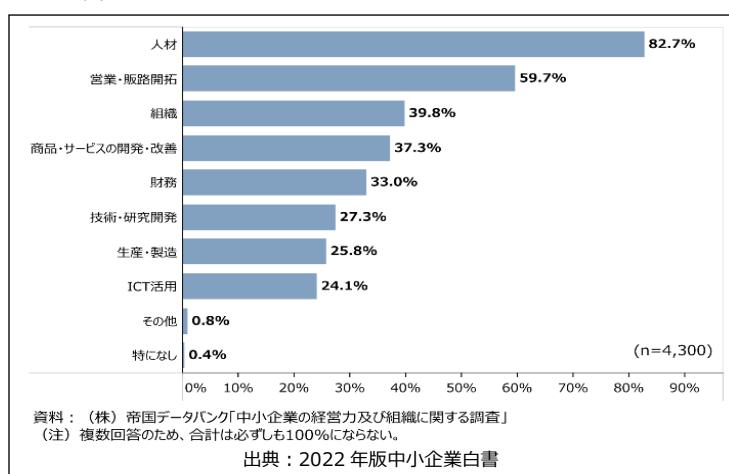
【図1】中小企業の企業数及び付加価値額



また、中小企業が持つ独自の技術や製品開発力は海外においても高い評価を受け、将来における我が国のイノベーションを推進し高い競争力を維持していくためにも欠かせない存在となっている。さらに、中小企業が主体となり地域社会に貢献することは、地域の発展に向けた取組の強化につながり、我が国経済全体の持続的な発展にも貢献することとなる。そのため、中小企業の支援と振興に努め、その成長を支え、さらなる活躍の場を創出することは我が国にとって重要な課題となっている。

一方で、我が国中小企業は、人材確保、営業・販路開拓、組織力の向上、商品・サービスの開発・改善、資金調達等の課題にも直面している【図2】。

【図2】重視する経営課題



特に、新型コロナウイルス感染症のまん延によりライフスタイルに大きな変化が生じるとともに、国際的なサプライチェーンにも影響があり、経営の継続性の確保やリスクマネジメント、多

様な収益源の開発等、対応すべき課題が山積している状況にある。

また、知的財産権の面では、我が国中小企業の特許の出願件数は横ばい傾向にある【図3】。

【図3】中小企業の特許出願件数の推移



出願が厳選されていることもその要因の一つとも捉えられるため、一概に悪い傾向であるとはいえないが、出願件数の状況について引き続きは注視していく必要がある。また、知的財産をより広く「企業固有の経営資源」として捉え、これらを幅広く活用することにより、海外も含めた中小企業の販路開拓や売上向上、国内外での競争力の強化等が期待されるが、知的財産権の管理や活用に対する知識や組織体制に不足がみられる中小企業も多い<sup>1</sup>ことから支援が求められる。

さらに、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(2022年12月)では、「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」を目指して、「地域資源・産業を活かした地域の競争力強化」するために、継続的な地域発イノベーション等の創出、地域企業の生産性革命の実現に向けた重点支援等を行うような取組を実施していくこととされており、知的財産の面においてもそのような取組を進めていく必要がある。

これまで特許庁では、2016年9月に、2019年度までの「地域知財活性化行動計画」(以下、「第1次行動計画」という。)を策定し、中小企業における知財の取得・活用を促進させるとともに、イノベーション創出を支援するための様々な施策を実施してきた。さらに、2020年7月には、2022年度までの「第2次地域知財活性化行動計画」(以下、「第2次行動計画」という。)を策定し、第1次行動計画で明らかとなった課題に対応し、発展させる形で施策の充実を図り実施してきた。

<sup>1</sup> 特許庁によるハンズオン支援を受けた企業に対するヒアリング結果より

## **2. 第3次地域知財活性化行動計画策定の経緯について**

### **(1) 第2次行動計画の策定**

第1次行動計画を実施した中で、次の課題が抽出された。

- ① 知財支援施策に対する認知度が低く、適切な支援施策及び支援機関の選択・組合せができるいない
- ② 知的財産権活用の目的が明確化されていない地域・中小企業が依然として多い
- ③ 知財経営・知的財産権ミックスの実践が進んでいるが、一部の企業にとどまっている
- ④ 知財を取り巻く新たな情勢へ対応が十分にできていない

このような課題に対応すべく、第2次行動計画では以下の3つを基本方針として設定し、これに基づき各種施策を実施してきた。

- ① ターゲットを意識した地域・中小企業支援の実施
- ② 地域・中小企業の支援機関<sup>2</sup>の連携と支援の融合
- ③ KPI(重要成果指標・アウトプット)の設定・共有と新たな情勢を踏まえた取組

### **(2) 第2次行動計画の実績及び成果**

第2次行動計画においては、中央では特許庁と独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下、「INPIT」という。）を主体としたKPI（中央KPI）を、地域では各地域の特色や各自治体の産業振興ビジョン等を踏まえたKPI（地域KPI）をそれぞれ設定し、その達成に向けた取組を実施してきた。

#### **① 中央レベル**

##### **1) KPIの達成状況**

###### **i) 基幹指標**

地域未来牽引企業・サポイン採択企業・ベンチャー企業等のターゲット化された企業に対する知財戦略構築のためのハンズオン支援社数

【目標】250社/年度

【実績】2020年度 267社(107%)、2021年度 256社(102%)、

2022年度 277社(111%)

###### **ii) 地域中小企業が知財施策を選択し、組み合わせる際の施策及びそのKPI**

###### **a. 地域金融機関と連携した知財に係る中小企業支援件数**

【目標】250件(2020～2022年度累計)

【実績】213件(85%)

###### **b. 外国出願補助金支援による新規採択件数**

【目標】400件/年度

<sup>2</sup> 支援機関とは、よろず支援拠点、(独)日本貿易振興機構、(独)中小企業基盤整備機構、商工会・商工会議所、(一社)発明推進協会、各道府県発明協会、日本弁理士会、日本弁護士連合会等を指す。

【実績】2020 年度 515 件(129%)、2021 年度 383 件(96%)、

2022 年度 328 件(82%)

c. 中小企業による早期審査申請件数

【目標】5,500 件/年度

【実績】2020 年度 6,853 件(125%)、2021 年度 6,823 件(124%)、

2022 年度 6,035 件(110%)

d. ベンチャー企業によるスーパー早期審査申請件数

【目標】300 件/年度

【実績】2020 年度 509 件(170%)、2021 年度 460 件(153%)、

2022 年度 401 件(134%)

e. 特許庁及び海外展開・営業秘密等を含む窓口における関係機関との連携件数

【目標】9,000 件/年度

【実績】2020 年度 10,571 件(117%)、2021 年度 12,374 件(137%)、

2022 年度 15,022 件(167%)

2) 効果指標(KPI 進捗に伴う効果 (アウトカム) を測る客観的な指標)の達成状況

i) ハンズオン支援により事業成長(利益率の向上、海外展開等)及び特許等の取得や活用の促進が認められた企業数

【目標】150 社(2020~2022 年度累計)

【実績】2020~2022 年度のハンズオン支援企業に対するアンケートの結果では、知財活用の成果と事業成長が認められ、更にそれら 2 つに関連があると回答した企業は、251 社となった。(達成率 167.3%)

また、ハンズオン支援企業に対するヒアリングの結果を見てもハンズオン支援を受けた企業の満足度は総じて高く、定性的に評価しても事業成長や特許等の取得や活用の促進が認められるものと思われる。

ii) 中小企業の国際特許出願件数(PCT 出願)

【目標】4,379 件(2018 年)→ 5,000 件(2022 年)

【実績】2020 年 5,072 件、2021 年 5,115 件、2022 年 4,700 件

iii) 企業経営において知的財産活動を必要不可欠な活動として実践している中小企業割合

【目標】30%(2018 年)→ 40%

本指標については、5 年毎に実施している「中小企業の知的財産活動に関する基本調査」の結果から確認しており、数値的な実績は確認できないが、ハンズオン支援企業に対するヒアリングにおいても企業経営に知的財産活動が重要であることを認識するに至った企業がほとんどであったことから、本指標についてもその目的とするところには達していると評価できるものと思われる。

## ②地域レベル

地域 KPI については、ほぼ数値目標は達成しており、未達となっている項目についても、達成に向けた取組が進められており、地域 KPI としての目的はおおむね達成したものと思われる。

- ・2022 年度の地域 KPI の項目数（合計値） 114 件
- ・2022 年度の地域 KPI の目標値を達成した項目数 90 件（78.9%）

また、自治体に対するアンケートでは、地域 KPI の設定に対し、ほとんどの自治体が何らかのメリットを感じているという結果であり、地域 KPI の設定により、各自治体における知財に対する取組や各支援機関との連携が加速したことがうかがえる。

さらに、地域 KPI の具体的な成果（アウトカム）としては、自治体に対するヒアリングにおいても、「地域 KPI と県の産業ビジョンはリンクしているので、地域 KPI への波及効果はあったと考えている」、「セミナーやワークショップに毎回新規企業の参加があり、少しずつ掘り起こしができていると感じている」、「地域 KPI に関する事業の支援先の企業から、『売り上げが伸びた』、『自分たちだけではできなかつた』という話があった」等の意見があり、地域 KPI に関する取組の効果が一定程度現れてきていることがうかがえる。

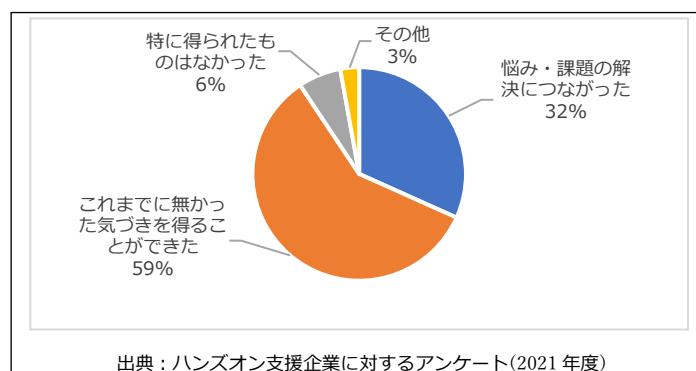
## **（3）第 2 次行動計画策定後の現状及び課題**

ハンズオン支援を受けた企業に対するアンケート及びヒアリング、また、自治体に対するアンケート及びヒアリング、有識者からの意見により、以下の現状及び課題が抽出された。

### ①ハンズオン支援の効果向上と周知の必要性

ハンズオン支援企業に対するヒアリングにおいて、「支援結果には満足している」、「とても手厚くリードしていただけた」等の意見があった。また、ハンズオン支援企業に対するアンケートにおいても、「悩み・解決の課題につながった」、「これまでに無かつた気づきを得ることができた」と回答した企業が多かったことから、支援を受けた企業の満足度は高いことがうかがえ、ハンズオン支援が中小企業の知財支援に対して有効であることが分かった【図 4】。

【図 4】ハンズオン支援の感想



一方で、ハンズオン支援企業に対するヒアリングにおいて、「特許庁がこのような支援を実施していることを知らなかつた」という意見が複数あつた。また、有識者からの意見として、「ハンズオン支援の終了後に企業が自立して知財活動を実施できるような支援も必要である」、「企業それぞれの状況に応じた型にこだわらない支援が必要である」等、ハンズオン支援がより効果を上げていくための方策についても検討の余地があることが分かつた。ハンズオン支援の効果をさらに高め、そこから得られた知財の活用方法等をモデル的な事例として周知を図っていくことが、中小企業の知財活用の底上げにつながっていくものと思われる。

今後はSNSやホームページの活用のほか、各地域で開催される各種セミナーやイベントの機会を捉え、経営課題を解決するツールの一つとしてハンズオン支援を活用していくことをアピールしていくことが求められる。

## ②自社固有の経営資源を持つ企業や変革期にある企業の発掘

多くの企業において「知財」といえば「特許を取得すること」と捉えがちだが、これは「狭義の知財」にすぎず、「自社固有の経営資源」という広い意味で「知財」を捉え、それを経営に活かしていくことが今後求められている。

成長している企業の多くは「自社固有の経営資源」を持っていると言えるが、一方で「自社固有の経営資源」(広義の知財)を適切に認識することは難しく、外部からの客観的な意見を取り入れていくことも重要となる。

ハンズオン支援企業に対するヒアリングにおいて、「自社の独自技術に関する特許権の取得にとどまらず、権利取得をアピールすることで営業がしやすくなった」、「支援を受けて得た知識により営業活動を行った結果、売上増加につながつた」、「支援の結果として海外出願を行い、会社の信用力が高まり商談もスムーズに行えた」等、ハンズオン支援により「自社固有の経営資源」(広義の知財)を改めて認識し、権利の取得等によりそれらを強化していく取組が行われ、経営にも活かされていることが確認できた。

今後は、「広義の知財」を既に持っている企業や、新規事業やオープンイノベーションに取り組む等、これから「広義の知財」を得ていこうとする変革期にある企業を積極的に発掘し、経営課題の解決に向けて、「知財」に関する課題に取り組むことの重要性を周知し、それぞれの状況に応じた支援の実践強化につなげていくことが必要である。

## ③支援者側の課題認識のアップデート

ビジネスにおいては、自社の知財の権利を取得することがゴールではなく、取得した権利をマーケティングへ活用する等、付加価値向上に活用することが求められており、中小企業における知財の課題は、従前と比べて変化が見られる。

また、有識者からは、自社の優位性を築くために知財を活用するだけでなく、地域の関係者間で情報共有しながら自社の資源をどのように活用できるのかを考える等、地域での共創を通じて地域全体を盛り上げていくべきというような意識を持った経営者が出てきている。そのような経営者にとって、知財の権利化は自社の利益のためだけではなく、企業の意志表明の結果であり、そのような社会課題解決を志向する等の明確な意志を持った企業は支援効果が高い、という意見

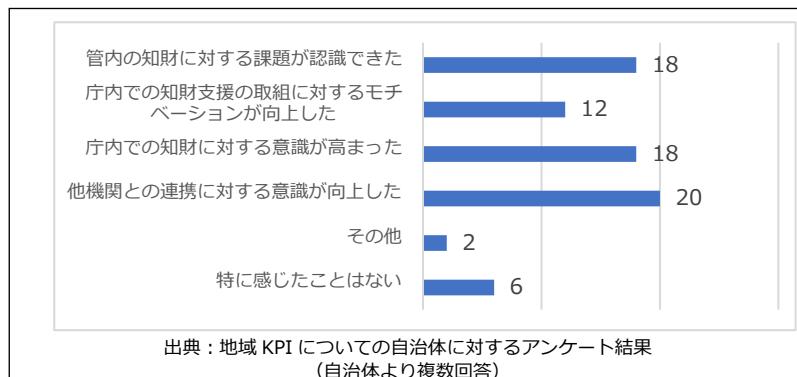
もあった。

そのような状況を踏まえ、中小企業を支援する側の課題認識も、社会情勢の変化に合わせてアップデートしていく、支援者主体の定型的な支援ではなく、それぞれの企業の考えに寄り添った支援を実施していく必要がある。

#### ④地域における知財に関する取組の継続・発展

自治体に対するヒアリングやアンケートにおいて、「地域 KPI のような数値目標があることで、より熱心に進められる」、「地域 KPI の設定により知財支援の意識が向上するとともに、支援機関との連携意識が向上した」等、地域 KPI の設定により、多くの自治体において知財に対する取組が強化され、特に、地域 KPI の設定により知財に対する取組の継続性が複数年担保されることがうかがえた【図 5】。

【図 5】地域 KPI を設定することのメリット



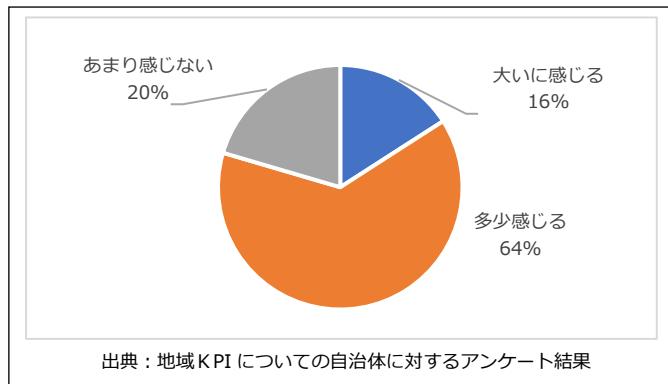
引き続き、各自治体において地域 KPI の設定から達成のための施策の実行・フォローアップまで一貫した支援ができるよう、中央とも連携し、地域における連携体制を構築していくことが求められる。

#### ⑤中央の施策と地域の取組の有機的な連携

自治体に対するヒアリングにおいて、「KPI の取組が県産業の成長促進支援に影響があった」、「必ずしも効果が目に見えるわけではないが、新製品開発等に効果があると考えている」等の意見があった。また、自治体に対するアンケートの結果からも、産業振興ビジョンへの波及効果を感じている自治体が多く、これらの取組により地域における知財活用を通じた企業活動の活性化が実現できていることは確認できた【図 6】。

一方で、一部自治体からは、自治体で実施している施策への特許庁や INPIT からの協力を期待する声もあった。

【図6】地域KPIの達成による自治体の産業振興ビジョンへの波及効果



#### ⑥関係機関との連携の強化

第2次行動計画においては、ターゲットを定めた支援として地域未来牽引企業やGo-Tech（旧サポイン）事業採択企業等を中心にハンズオン支援を実施してきた。これらの中小企業支援施策を活用している企業の多くは、知財に対する課題を抱えていることが多いことがハンズオン支援企業に対するヒアリングからも判明した。また、有識者から「ハンズオン支援の終了後に企業が自立して知財活動を実施できるような支援も必要である」との意見もあった。

そのため、関係機関が実施する中小企業支援施策との連携をより強固にするとともに、複数の関係機関によるネットワークを強化することにより、これまで特許庁やINPITと接点が少なかつた企業に対し、関係機関からの紹介等をきっかけに、知財に対する各種支援につなげていくことも必要である。

## II. 計画期間内に取り組む地域知財支援の方針

### 1. 基本方針

第2次行動計画を推進して明らかとなった課題を解決し、企業の知財活用の動きを加速させるため、第3次行動計画では、以下の3つを基本方針として設定する。

#### （1）基本方針1：ターゲットを意識した支援体制の構築と地域における価値創造の促進

地域の中核となる企業への支援については、より地域への浸透を意識した取組が必要である。そこで、特許庁が実施するハンズオン支援について、支援企業へ直接アプローチする「プッシュ型」から、自治体及び支援機関が支援している地域の中核となる企業（例えば、地域の成長を支える産業分野と密接に関連した事業を行っている中小企業等）をターゲットとする「地域掘り起こし型」への移行を図る。

ハンズオン支援等を通じて、それぞれの企業の状況に応じた知財経営の実践を支援することで、中小企業の経営資源の掘り起こしや活用を通じた、地域における価値創造に寄与することを目指す。

また、支援の実施に加え、中小企業に対し、知財経営の実践への支援から得られた知財の活用方法等を、モデル的な事例として周知することにより、企業の知財活用の底上げを図る。

さらに、中小企業を取り巻く様々な環境変化に対し、知財活用の支援についても順次適応させていくことが必要であることから、ハンズオン支援等の企業支援活動を通じて得られた知見を分析・整理することにより、中小企業を取り巻く様々な環境変化に適応した知財活用支援の在り方を検討していく。

## **(2) 基本方針2：中央と地域における中小企業に対する知財支援のシナジーの創出**

地域における知財活用を加速させるためには、各経済産業局等知的財産室、自治体、地域の関係機関等による有機的な連携を通じた地域での価値創造の促進が不可欠となる。

そこで、これまで実施してきた関係機関同士の「連携のネットワークの強化」をより一層図り、知財を中心とした企業支援の広がりと深化を加速させていくことを目指す。

具体的には、関係機関同士のネットワーク強化に加え、関係機関が実施する各種支援施策についても、相互利用やシームレスな利用を推進し、企業の経営課題に合わせた支援を実施することで、施策効果の向上を図る。

## **(3) 基本方針3：KPI(重要成果指標・アウトプット)の設定・共有と支援施策への活用**

中央では、KPI（中央 KPI）を設定・推進するとともに、「中小企業・スタートアップの知財活用促進に向けたアクションプラン」<sup>3</sup>による具体的な取組を推進する。

中央 KPI の基幹指標として設定するハンズオン支援では、支援の実施に加え、支援後の結果分析まで実施し、その分析結果を地域にフィードバックすることにより、知財に関する取組の地域への浸透を図る。

地域では、自治体の産業振興ビジョン等を踏まえた KPI（地域 KPI）を設定・推進する。

中央・地域のいずれの目標も、各関係主体が PDCA サイクルを回しながら定期的に自己検証を行い、その情報を他の関係主体に共有することで、関係主体間で活動状況を相互に把握する。

PDCA サイクルについては、「Ⅲ.第3次行動計画の評価・検証・見直し」において詳細を記載する。

## **2. 推進体制**

地域・中小企業の知財支援に取り組む特許庁、各経済産業局等知的財産室、INPIT、自治体は、本計画の最終的な目標を共有し、それぞれが達成すべき、特許庁の実施庁目標や INPIT 中期計画、各自治体の産業振興ビジョン等を踏まえて第3次行動計画を推進する。

---

<sup>3</sup> 「中小企業・スタートアップの知財活用促進に向けたアクションプラン」は、知財活用促進のための支援策強化を目指し、特許庁及び INPIT が中小企業庁と合同で策定。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211227002/20211227002.html>

また、「大学の知財活用アクションプラン」は、大学への知財支援強化を目指し、特許庁及び INPIT が経済産業省産業技術環境局と合同で策定。

[https://www.meti.go.jp/policy/innovation\\_corp/daigaku\\_chizaikatsuyou\\_actionplan.html](https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/daigaku_chizaikatsuyou_actionplan.html)

最終的な目標の達成に向け、「特許庁及び INPIT を中心として全国的に実施することが望ましい施策」と、「自治体の産業振興ビジョン等に記載された、地域の知財特性に応じた施策」、「各経済産業局等の施策」を融合させて地域・中小企業を支援する。特許庁、各経済産業局等知的財産室、INPIT、自治体はそれぞれ以下の役割を基本として、地域・中小企業支援を推進することが期待される。

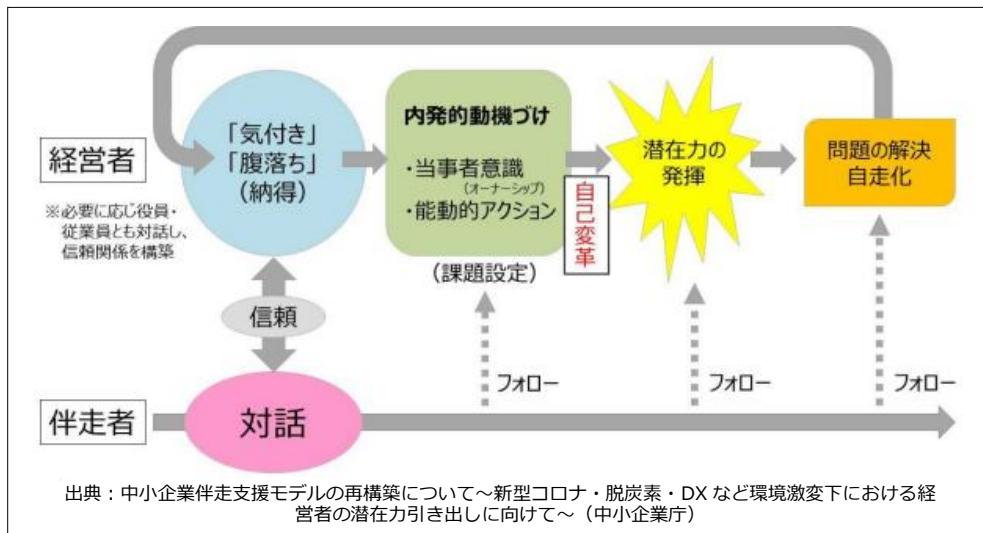
### (1) 特許庁

特許庁は、中小企業等が知財を戦略的に活用し事業成長を達成できるよう、総合的な支援を実施する。

特に、地域の中核となる企業や変革期にある中小企業をターゲットにしたハンズオン支援等の施策を着実に実施する。

具体的には、自治体及び支援機関の協力を得て、地域中小企業支援に資する地域間の体系的な情報共有体制の整備を推進することにより、地域の有望企業を発掘し、支援を行う。支援に際しては、経営力再構築伴走支援モデル【図 7】等も踏まえ、企業へのヒアリングにおいて課題を抽出し、情報を整理した上で企業及び支援関係者と共有し、その課題について企業の腹落ちを促す。課題が明確化されたら、必要に応じて INPIT と連携して弁理士等の専門家派遣や加速的支援へつなげ、企業における具体的なアクションに結び付ける。

【図 7】経営力再構築伴走支援モデル



さらに、支援後の企業側の対応状況についてフォローアップを行うとともに、一連の支援状況と企業側の対応状況を分析し、支援から得られた知財の活用方法等をモデル的な事例として周知することにより、企業の知財活用の底上げを図る。また、一連の支援及び分析の結果を関係主体にも共有することで、知財に関する取組の地域への浸透を図る。

分析結果を基に、支援の在り方についても、必要に応じてアップデートを図っていく。

## **(2) 各経済産業局等知的財産室**

各経済産業局等知的財産室は、各地域における中小企業支援施策が効果を上げるよう、自治体、局内他部署、INPIT 知財総合支援窓口及び他の支援機関との連携をより強固にし、地域の課題の解決を目指す。

## **(3) INPIT**

INPIT は、知財の総合支援機関として、知財総合支援窓口等を設置し、他の支援機関や自治体とも連携しながら充実した支援体制を構築する。

また、特許庁や各経済産業局等知的財産室とも連携し、専門家派遣や専門家によるオーダーメイド型の伴走型支援（加速的支援）を通じて、中小企業の事業成長を目指す。

## **(4) 自治体**

自治体は、産業振興ビジョン等を踏まえた地域 KPI を設定し、経済産業局等知的財産室や INPIT 知財総合支援窓口と連携し、地域の実情に合った中小企業支援を実施していく。

また、特許庁や INPIT が中心となり実施する中小企業支援について、必要に応じて情報提供や企業紹介を行う。

上述の関係主体が第 3 次行動計画を推進し、さらに、各地域の支援機関と連携して支援に取り組むことにより地域中小企業支援を推進することが期待される。

## **III. 第 3 次行動計画の評価・検証・見直し**

### **1. 第 3 次行動計画の評価・検証の視点（KPI 及び効果指標の設定）**

第 3 次行動計画の進捗状況の評価・検証は、個々の地域・中小企業支援がどのような施策を実施して成果を上げたのかという「KPI（アウトプット）を測る視点」と、イノベーション創出につながったのか、地域活性化につながったのかという目指すべき姿にどの程度近づいたのかという「効果（アウトカム）を測る視点」の 2 つの視点で行う。

「KPI（アウトプット）を測る視点」からの評価・検証では、第 3 次行動計画に基づく各関係主体の取組に着目し、関係主体自らが自主的に設定された KPI に基づいて評価・検証を行う。具体的には、特許庁・INPIT 等による施策の検証のための中央 KPI と、自治体による施策の検証のための地域 KPI の 2 つを設定する。

「効果（アウトカム）を測る視点」からの評価・検証では、客観的な指標だけでなく、支援した企業へのフォローアップ調査、中小企業ニーズ・満足度調査、成功事例等を用いて評価・検証を行う。

中央 KPI とその効果指標については別添 1 に、地域 KPI と達成すべき産業振興ビジョン等については別添 2 に設定し、各関係主体は効果（アウトカム）が目指すべき姿にどれだけ近づいたか進捗を確認する。

## **2. 第3次行動計画の評価・検証の体制（PDCAサイクルの実行）**

第3次行動計画における各取組の進捗を関係主体全体で共有し、また各KPIを継続的に見直すことで各取組の改善や支援の質の向上に資するべく、PDCAサイクルを効果的に回す体制を構築する。

具体的には、各関係主体は半年に1回、それぞれ評価・検証を行い、進捗状況を特許庁に共有する。また、他の自治体の先進的な取組事例等を共有するため、地域ブロックごとに、毎年度1回を目処に特許庁、各経済産業局等知的財産室、INPIT、自治体等が参加の下、「地域・中小企業の知財支援に係る地域連絡会議（以下、「地域連絡会議」という。）」を開催する。さらに、3年後の本計画の終了時に、全国レベルでKPI達成状況や効果、取組の評価を共有する。

## **3. 第3次行動計画の見直し**

第3次行動計画については、上述したPDCAサイクルに基づき、また施策の効果、調査、評価の内容や社会変革を踏まえて、必要に応じて見直しを行う。

具体的には、別添2で設定した地域KPIについては、各自治体の産業振興ビジョンの改定等に応じ、見直すことができる。なお、地域KPIを見直した際には、地域連絡会議において報告を行う。

また、第3次行動計画本文及び中央KPIを見直す際には、各関係主体に対し報告を行う。

なお、第3次行動計画本文及び中央・地域各KPIに大幅な見直しを行う必要がある場合は、上述の開催周期に限らず、地域連絡会議を開催することができる。

**別添 1**

＜中央 KPI と効果指標（関係主体：特許庁、INPIT）＞

(1)KPI（アウトプット）

＜基幹指標＞

- ・地域の中核となる企業における知財経営のモデルとなり得る事例を創出するために実施する企業支援件数

60 件／年度

＜基幹指標に付随する KPI＞

- ・基幹指標のうち、地域から掘り起こして実施する企業支援件数

2023 年度：5 件、2024 年度：10 件、2025 年度：15 件

上記以外の中央 KPI については、各年度の情勢に合わせた支援を実施すべく、年度ごとに設定する「特許庁が達成すべき目標（実施庁目標）」に基づき、それぞれ実施していく。

【参考】令和 5 年度実施庁目標（「中小企業支援」抜粋）

（独）工業所有権情報・研修館と一体となって、以下の定量目標の実現を目指す。

- ・全国の知財総合支援窓口における相談件数について、「105,000 件以上」とする。
- ・全国の知財総合支援窓口と関係機関との連携件数について、「12,000 件以上」とする。
- ・知的財産に着目した融資等を行う全国の金融機関数について、「累計 93 機関以上」とする。
- ・新規に特許等の出願を行う中小企業数について、「14,000 社以上」とする。

(2)効果指標(KPI 進捗に伴う効果（アウトカム）を測る客観的な指標）

- ・ハンズオン支援を通じて、経営戦略の一要素として知財の取組を位置づけ、当該知財の取組を実行に移した企業の割合を 60% 以上とする。
- ・地域における知財活用の有効性を理解しハンズオン支援等を積極的に活用した企業支援を行う地域を創出して、当該地域における新たな価値創造につなげる。

**別添 2** ＜地域 KPI と達成すべき産業振興ビジョン等（関係主体：自治体、各経済産業局等知的財産室、INPIT 知財総合支援窓口）＞

※別添 2 参照